陳 情 文 書 表

受理番号・受理 年月日及び件名	陳情第52号(6.2.8) 明石川のPFASによる汚染の解決を求める陳情
陳情の要旨	 PFAS汚染の発生源をつきとめ、汚染物の流出をとめること。 国に対して ①現在の飲料水のPFAS暫定目標値を抜本的に厳しい基準値に設定することを求めること。 ②産業廃棄物処分場や工場排水などの基準を厳しく設定すること、汚染除去について排出者や産業廃棄物の排出事業者の責任も追及できるような法整備を求めること。 産業廃棄物最終処分場内の盛土についても流出の危険がないようにすること。
陳情者の住所及び氏名	神戸市西区 代表 角屋 克子 ほか1名
送 付 委 員 会	福祉環境委員会

神戸市会坊やすなが議長様

陳情者

住所 神戸市西区 角屋 克子 電話

住所 神戸市西区 氏名 松本 勝雄 電話

明石川の PFAS 汚染の解決を求める陳情

陳情趣旨

明石川が有機フッ素化合物・PFASによって汚染されていることについて、市民の健康への影響、農地などの土壌汚染、農産物や水産物への影響などが心配され、市民の間で不安が広がっています。

昨年11月、測定ポイントを17カ所に増やして測定した結果でも国の暫定指針値50 ナノグラム/リットルにたいし420 ナノグラム/リットルの測定値など、17カ所中9カ所でこれを上回っています。

神戸市はこのPFAS汚染発生源の特定ができていません。

11月の測定値で藤原橋周辺では上流の住吉橋が11ナ/グラム/リットル、性海寺川流末15ナ/グラム/リットルですが藤原橋では70ナ/グラム/リットル、その下流堅田橋で420ナ/グラム/リットルとなっており、藤原橋のすぐ北にある二つの産業廃棄物、最終処分場が汚染の発生源であることが極めて強く疑われます。早急に発生源をつきとめ、汚染物質の明石川への流出や、地下水の汚染の拡大を防止することを求め陳情します。

陳情事項

- 1、PFAS 汚染の発生源をつきとめ、汚染物の流出をとめること。
- 2、国に対して
 - ① 現在の飲料水の PFAS 暫定目標値を抜本的に厳しい基準値を設定することを求めてください。
 - ② 産業廃棄物処分場や工場排水などの基準を厳しく設定すること、汚染除去について排出者や産業廃棄物の配出事業者の責任も追及できるような法整備を求めて下さい。
- 3、産業廃棄物最終処分場内の盛土についても流出の危険がないようにしてください。

以上